

見積依頼書

下記のとおり見積合わせに付します。
令和8年1月23日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局埼玉県情報通信部長
大泉 雅昭
記

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件名 千間台西交番外6箇所通信機器移設等工事
(2) 工事内容 別紙-I 仕様書のとおり
(3) 工事場所 別紙-I 仕様書のとおり
(4) 工事期間 契約締結日の翌日から令和8年3月27日(金)まで
(5) 見積書提出方法等 見積合わせ事項書で示す様式の見積書に見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。
(6) 電子調達システムの利用
本案件は、「電子調達システム」(政府調達(GEPS))対象調達案件である。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、紙による見積書の提出ができるものとする。

2 見積合わせに参加する者に必要な競争参加資格 なし

3 契約条項を示し、仕様書等の交付を行う場所等

- (1) 場所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
関東管区警察局埼玉県情報通信部 通信庶務課 (埼玉県庁第2庁舎9階)
問合せ先 電話番号 048-832-0110(代表)
Mail saitama.CGA@npa.go.jp
(2) 交付方法 本公告日から上記3(1)の所在地において交付する。ただし、「電子調達システム」(政府電子調達(GEPS))<https://www.p-portal.go.jp/>から入手することもできる。
(3) 日時 令和8年1月23日から令和8年2月5日まで
(官庁執務時間内、土日祝日を除く)

4 見積書の提出方法及び締切日時

- (1) 提出方法 4(2)に示す期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」により難い場合には、3(1)に示す場所に、同期限までに提出しなければならない。
(2) 提出期限 令和8年2月5日(木) 16時00分

5 見積合わせ日時 令和8年2月6日(金) 11時00分

6 支払条件 履行完了後、適法な請求書を当部が受領した後、40日以内に国庫金の振込扱とする。

7 その他

- (1) 見積金額は消費税を除いた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。
(2) 見積合わせの結果の公表は、電話での対応も受け付けることとする。

8 問合せ先

- (1) 契約に関すること 関東管区警察局埼玉県情報通信部 通信庶務課 経理係
電話番号 048-832-0110
(2) 仕様書に関すること 関東管区警察局埼玉県情報通信部 通信施設課 施設第三係
電話番号 048-832-0110

見積合わせ事項書

1 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

関東管区警察局埼玉県情報通信部長 大泉 雅昭

2 調達内容

(1) 件名

千間台西交番外6箇所通信機器移設等工事

(2) 工事内容

別紙-I 仕様書のとおり

(3) 工事期間

契約締結日の翌日から令和8年3月27日(金)まで

(4) 工事場所

別紙-I 仕様書のとおり

3 見積りの方法

(1) 見積りは、本仕様書に要する一切の諸経費を含めた金額を見積るものとする。

(2) 契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、見積合わせに参加する者(以下「参加者」という。)は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

(3) 契約の相手方となった者は、速やかに見積内訳書(消費税金額を含む)を提出しなければならない。なお、見積書の提出時に内訳書の提出を行ったものは、再度の提出を求めない。

4 契約の相手方の決定方法

契約の相手方については、参加者に必要な資格、その他の要求要件をすべて満たし、当該参加者の見積価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

5 参加者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6 見積書提出場所等

(1) 契約条項、仕様書等を交付する場所及び日時

場 所 下記期間中に、「電子調達システム」で行う。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、見積依頼書3にて交付を行う。

日 時 令和8年1月23日(金)から令和8年2月5日(木)まで

(官庁執務時間内、土日祝日を除く)

(2) 見積書等の提出場所及び期限

場 所 下記期限までに、「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、電子調達システムにより難い場合は、見積依頼書3(1)に示す場所に、同期限までに提出しなければならない。

期 限 令和8年2月5日(木) 16時00分まで
(官庁執務時間内、土日祝日を除く)

(3) 見積合わせ日時

令和8年2月6日(金) 11時00分

(4) 見積書の提出方法

- ① 見積書は、期限までに見積もり提出期限までに、「電子調達システム」にて提出すること。ただし、「電子調達システム」により難い場合は、参加者又はその代理人が持参、郵送若しくは電子メールにより提出すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による見積りは認めない。
- ② 見積書の様式は問わないが、別紙-2の内容を満たすものとし、宛名、件名等に抜けがないこと。
- ③ 見積書は、社印及び代表者印を省略することができる。この方法による場合は、見積書の発行権者及び事務担当者それぞれの氏名及び連絡先を明記すること。
- ④ 参加者は、その提出した見積書の引換、変更又は取消をすることができない。

(5) 見積書の無効

- ① 本事項書に示した参加資格のない者及び参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は、無効とする。
- ② 次の各号の一つに該当する見積書は、無効とする。
 - ア 金額を訂正した見積書
 - イ 誤字、脱字、脱漏、汚染、塗末等により意思表示が不明確な見積書
 - ウ 不當に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信行為又は連合と認められる見積書及びその疑いのある見積書
 - エ 同一の見積合わせについて、2通以上提出された見積書

(6) 見積合わせ

- ① 参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為を行ってはならない。
- ② 見積合わせは、見積合わせ日時に電子調達システムで行う。
- ③ 見積書の提出期限までに見積書の提出がないとき又は予定価格の制限に達した価格の見積書がないときは、当部が選定した者へ再度の見積りを依頼することができる。

7 契約書作成の要否

会計法令等に基づき、契約金額により、契約書又は請書が必要な場合は作成する。

8 その他

- (1) 見積書の作成、提出等に係る費用は、すべて参加者が負担すること。
- (2) 都合により見積合わせを取りやめることがある。
- (3) 契約の相手方を決定するために、参加者に対し追加資料の提出を求める場合があるので、これに従うこと。
- (4) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 支払については、発注者の検査に合格し、請求書を受領した日から40日以内に届け出の日本銀行指定金融機関へ振り込む。
- (6) 工事はすべて仕様書等に基づくものであり、発注者が行う検査を受けなければならない。

9 電子調達システムに関する問合せ先

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-000-683(ナビダイヤル)

03-4332-7803(IP電話等をご利用の場合)

時間 平日9:00～17:30

(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

千間台西交番外 6 箇所
通信機器移設等工事

特記仕様書

令和7年度

関東管区警察局
埼玉県情報通信部

1 適用

この特記仕様書は、警察庁情報通信局電気通信設備工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）を補足するもので、本工事の施工に適用する。

2 工事期間

契約締結日の翌日から令和8年3月27日（金）まで

3 工事場所

別表1「工事場所一覧表」のとおりとする。

4 工事概要

- (1) 千間台西交番（以下、「千間台西」という。）の既設空中線及び無線装置をせんげん台駅前交番（以下、「せんげん台駅前」という。）に移設する。また、高周波同軸ケーブル等を敷設及び撤去処分する。
- (2) 秩父警察署（以下、「秩父」という。）、東松山警察署（以下、「東松山」という。）、花の木交番（以下、「花の木」という。）及び妻沼交番（以下、「妻沼」という。）の既設空中線を撤去返納し、官給した空中線を設置する。また、高周波同軸ケーブル等を敷設及び撤去処分する。
- (3) 川口駅前交番西口派遣所（以下、「川口駅前」という。）の高周波同軸ケーブル等を敷設及び撤去処分する。
- (4) その他、上記に付帯する一切の工事を行う。

5 工事資材

- (1) 移設品
別表2「移設物品一覧表」のとおりとする。
- (2) 撤去処分品
別表3「撤去処分物品一覧表」のとおりとする。
- (3) 受注者準備品
別表4「受注者準備物品一覧表」のとおりとする。
なお、その他必要となる資機材についても全て受注者において準備すること。
- (4) 官給及び返納場所
別表5「官給及び返納場所一覧表」のとおりとする。
- (5) 官給物品
別表6「官給物品一覧表」のとおりとする。
- (6) 返納物品
別表7「返納物品一覧表」のとおりとする。

6 施工管理及び写真管理

- (1) 本工事の施工管理は、「警察庁情報通信局電気通信設備工事施工管理指針」及び「電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室編集）」並びに関係法令、基準等によるものとする。
- (2) 本工事の写真管理は、「警察庁情報通信局電気通信設備工事施工管理基準」

及び「工事写真管理基準」によるものとする。

7 一般的事項

- (1) 本工事は、本特記仕様書及び共通仕様書に基づき、関東管区警察局埼玉県情報通信部が別途指定した職員（以下「監督職員」という。）の指示を受けて施工するほか、関係法令、基準等に定めがある場合には、当該法令等に従って施工すること。
- (2) 受注者は、現場調査等を実施し、作業手順、工法及び工程等の詳細を記載した施工計画書を提出し、監督職員の承認後施工すること。
- (3) 本工事は、十分な安全対策を講じて各種事故防止に努め、現場の周辺環境及び第三者並びに警察業務等に支障を与えないように施工すること。また、そのおそれがある場合は、監督職員の指示を受けること。
- (4) 本工事の作業時間は、行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項）を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。ただし、これによりがたい作業については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (5) 資機材等の運搬や高所作業の際は、確実な養生、転落防止の十分な安全対策を講じること。
- (6) 感染症に配意した運営を行い、工事従事員等に体調不良（めまい、立ちくらみ、発熱及び倦怠感等）が認められる場合は、本工事に従事させてはならない。
- (7) 本特記仕様書に明記されていない事項についても、その性質上、当然本工事の範囲に含まれるものについては、受注者の負担において施工すること。

8 施工内容

- (1) 千間台西
 - ア 別表2に示す2CL(1)等を撤去し、せんげん台駅前へ移設すること。
 - イ 別表3に示す8DFB等を撤去し、処分すること。
- (2) せんげん台駅前
 - ア 別表4に示す8DFB等を敷設し、成端すること。また、8DFB等の屋外敷設部分の保護を行うこと。
 - イ 敷設した8DFB等の導通試験、定在波比測定を行うこと。
 - ウ 別表2に示す千間台西から移設するTRB等を設置し、敷設した8DFB等を接続すること。また、屋外の接続部分は天候の影響を受けることのないように固定及び防水処理を行うこと。
 - エ 別表2に示す千間台西から移設するTRBについてはせんげん台駅前の通信機械室の壁面（木板）に設置すること。
- (3) 秩父、東松山、花の木及び妻沼
 - ア 別表5に示す序外倉庫から別表6に示す3CL(1)を設置すること。
 - イ 別表4に示す8DFBを敷設し、成端すること。また、8DFBの屋外敷設部分の保護を行うこと。
 - ウ 敷設した8DFBの導通試験、定在波比測定を行うこと。
 - エ 別表3に示す8DFBを撤去し、処分すること。

オ 別表 7 に示す 2 C L (2) 等を撤去し、別表 5 に示す 庁外倉庫へ返納すること。

(4) 川口駅前

ア 別表 3 に示す 5 D F B を撤去し、処分すること。

イ 別表 4 に示す 5 D F B を敷設し、成端すること。また、5 D F B の屋外敷設部分の保護を行うこと。

(5) その他、監督職員の指示する処理を行うこと。

9 参考資料

- (1) 図番 1 「千間台西交番 平面図」
- (2) 図番 2 「千間台西交番 立面図」
- (3) 図番 3 「千間台西交番 接続系統図」
- (4) 図番 4 「せんげん台駅前交番 平面図」
- (5) 図番 5 「せんげん台駅前交番 立面図」
- (6) 図番 6 「せんげん台駅前交番 接続系統図」
- (7) 図番 7 「秩父及び東松山警察署 接続系統図」
- (8) 図番 8 「花の木交番外 2 箇所 接続系統図」

10 提出書類

次に示すものを A4 版ファイル等で編冊して提出すること。

(1) 工事写真

各機器・ケーブル等の撤去、設置について、作業前・作業中・作業後の写真を撮影すること。

(2) 同軸ケーブルの試験及び測定結果報告書

(3) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し

マニフェストの写しは E 票まで提出するものとし、E 票は履行期限外でも提出可能とするが、速やかに提出すること。

(4) その他、監督職員が指示するもの。

11 検査

検査は以下の内容とする。

(1) 工事完成後に竣工検査を行う。

(2) 検査は本仕様書に基づき行う。

(3) 検査に必要な物は、全て受注者が準備する。

別表1 「工事場所一覧表」

番号	名称	住所	略称
1	千間台西交番	埼玉県越谷市千間台西3丁目3-37	千間台西
2	せんげん台駅前交番	埼玉県越谷市千間台東1丁目61	せんげん台駅前
3	秩父警察署	埼玉県秩父市上宮地町29-2	秩父
4	東松山警察署	埼玉県東松山市大字上野本1117-1	東松山
5	花の木交番	埼玉県朝霞市田島2丁目16-1	花の木
6	妻沼交番	埼玉県熊谷市妻沼2丁目7	妻沼
7	川口駅前交番西口派遣所	埼玉県川口市川口3丁目1-3	川口駅前

別表2 「移設物品一覧表」

番号	品名	規格	略称	数量	備考	参考資料
1	PSW-2CL-1形高利得無指向性アンテナ		2CL(1)	1本	取付金具含む	図番1、2、3、4、5及び6
2	PSW形分散基地局用無線装置用GPSアンテナ		GPS	1本	取付金具含む	図番1、2、3、4、5及び6
3	PSW形分散基地局用無線装置		TRB	1個		図番1、3、4、及び6
4	同軸避雷器		避雷器1及び2	2個	ケーブル(5DFB)含む	図番1、3、4、及び6

別表3 「撤去処分物品一覧表」

番号	品名	規格	略称	数量	備考	参考資料
1	電子ボタン電話用ケーブル	ICT(0.4mm2P)	ICT	5.0m		図番1及び3
2	高周波同軸ケーブル(1)	8D-FB	8DFB	105.0m	高周波同軸接栓含む	図番1、2、3、7及び8
3	高周波同軸ケーブル(2)	5D-FB	5DFB	33.0m	高周波同軸接栓含む	図番1、2、3及び8
4	600V架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	CV2.0mm ² -3C	CV	4.0m	プラグ含む	図番1及び3
5	600Vビニル絶縁電線	IV2.0mm ²	IV	4.0m		図番1及び3

別表4 「受注者準備物品一覧表」

番号	品名	規格	略称	数量	備考	参考資料
1	電子ボタン電話用ケーブル	ICT(0.4mm2P)	ICT	5.0m		図番4及び6
2	高周波同軸ケーブル(1)	8D-FB	8DFB	111.0m		図番4、5、6、7及び8
3	高周波同軸接栓(1)	NP-H-8DFB	NP-H-8	10個		図番6、7及び8
4	高周波同軸ケーブル(2)	5D-FB	5DFB	38.0m		図番4、5、6及び8
5	高周波同軸接栓(2)	NP-H-5DFB	NP-H-5	4個		図番6及び8
6	600Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル	VCT2.0mm ² -3C	VCT	5.0m		図番4及び6
7	600Vビニル絶縁電線	IV2.0mm ²	IV	7.0m		図番4及び6
8	防水ゴムさし込プラグ	2P(15A-125V)	プラグ	1個		図番4及び6

別表5 「官給及び返納場所一覧表」

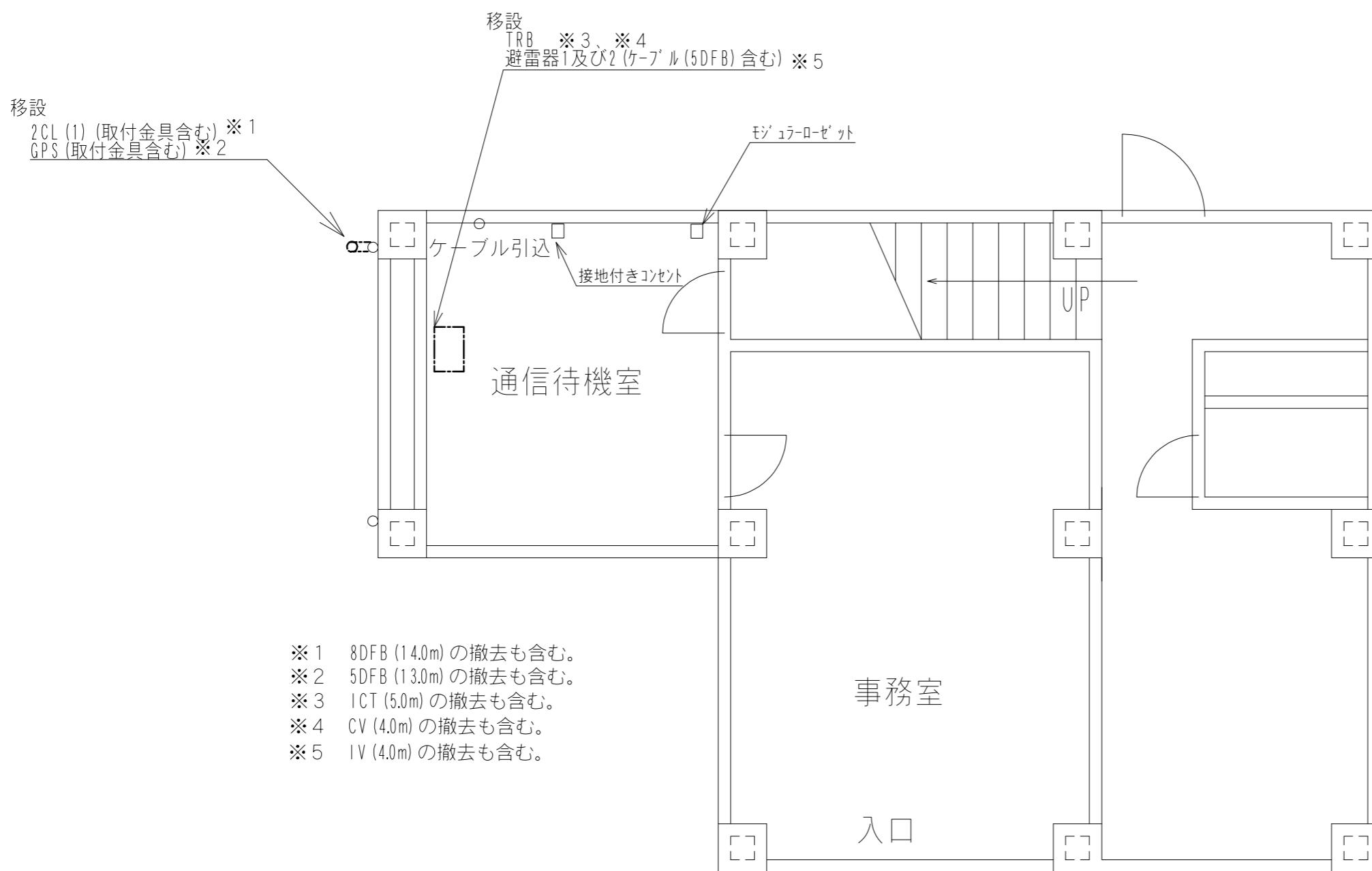
番号	名称	住所	略称
1	埼玉県警察本部庁外倉庫	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-37-1	庁外倉庫

別表6 「官給物品一覧表」

番号	品名	規格	略称	数量	備考	参考資料
1	PSW-3CL-1形高利得無指向性アンテナ		3CL(1)	4本		図番7及び8

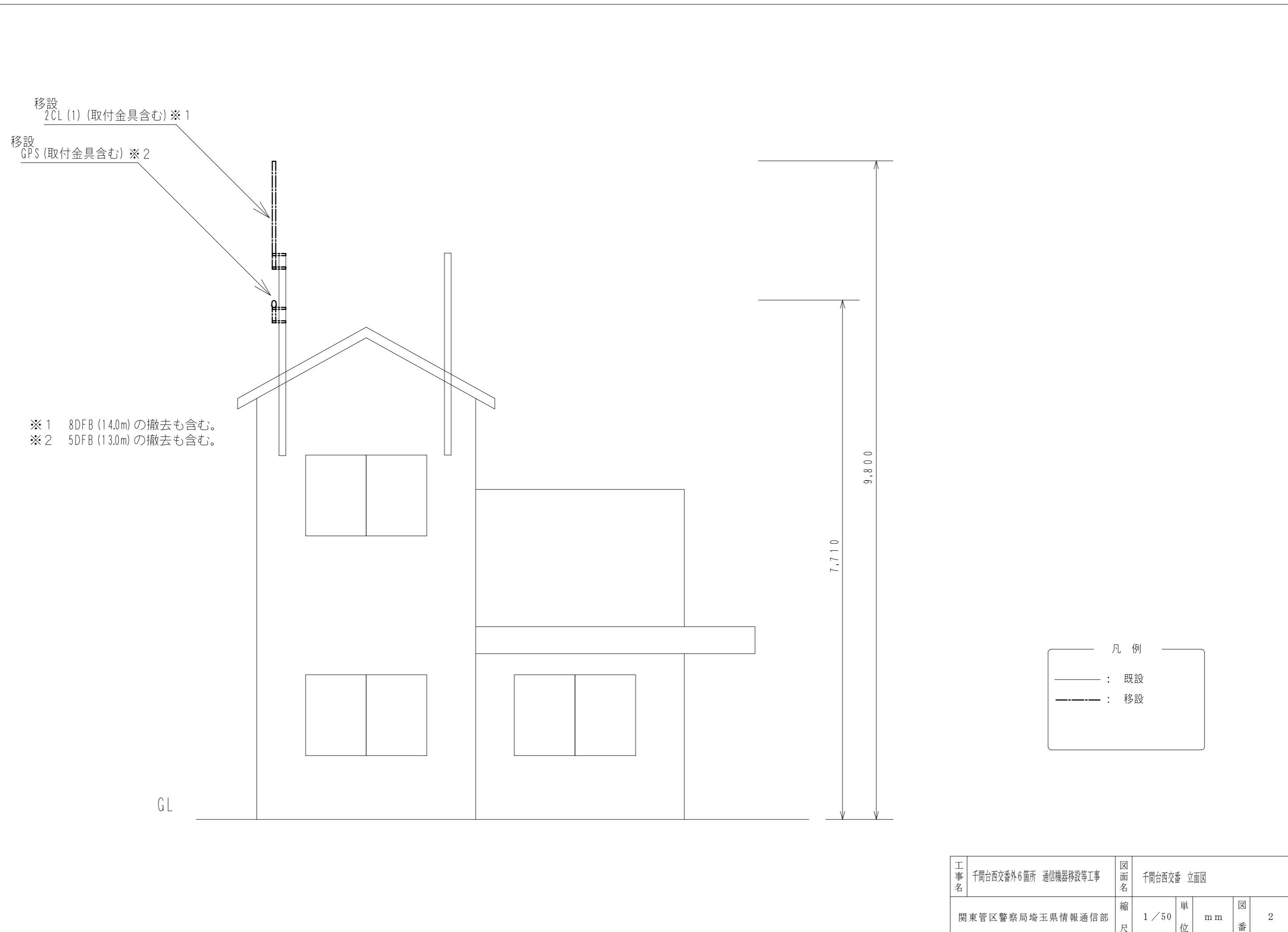
別表7 「返納物品一覧表」

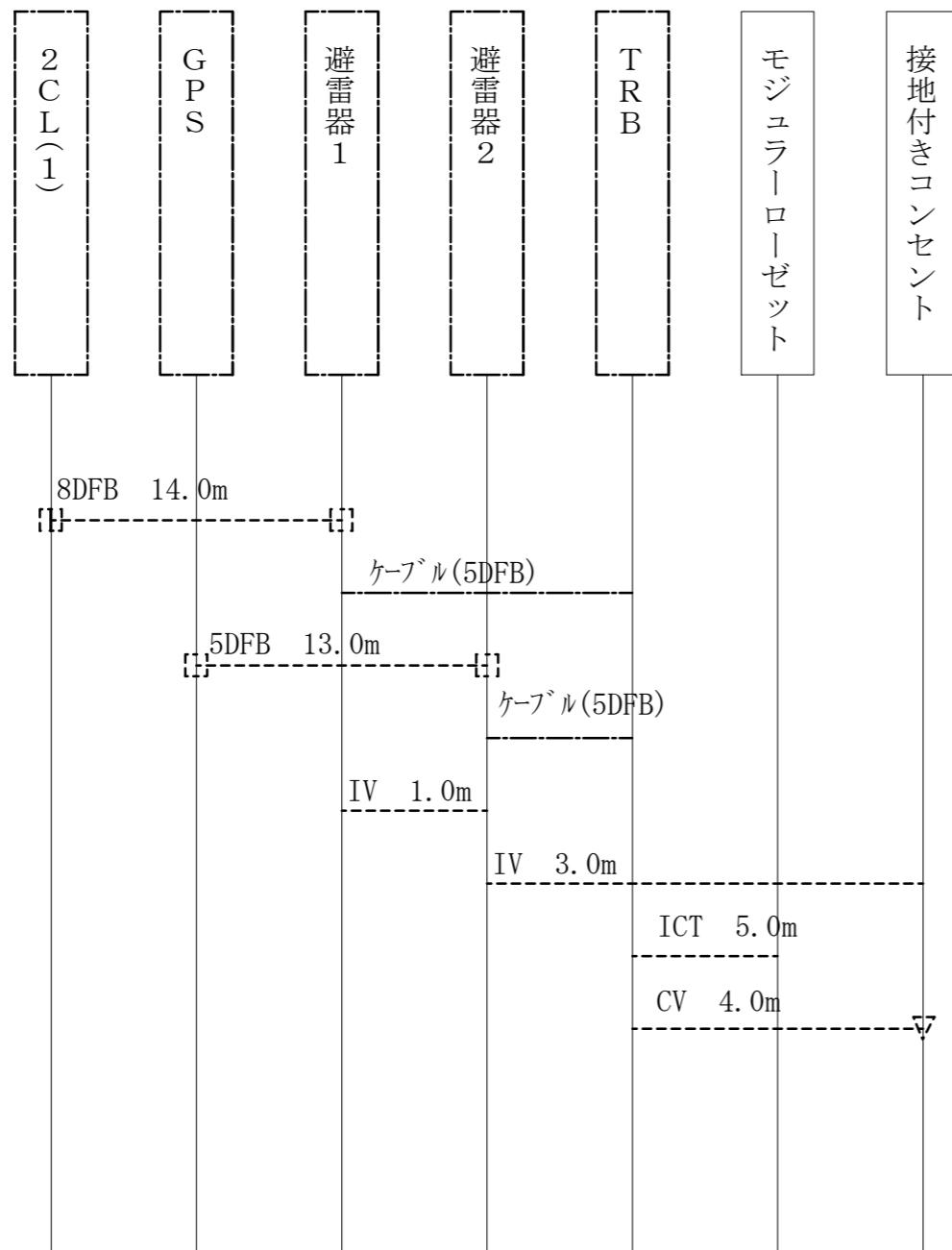
番号	品名	規格	略称	数量	備考	参考資料
1	PSW-2CL-1形高利得無指向性アンテナ		2CL(2)	2本		図番7及び8
2	PSW-3CL-1形高利得無指向性アンテナ		3CL(2)	2本		図番7及び8



1階平面図

工事名	千間台西交番外6箇所 通信機器移設等工事	図面名	千間台西交番 平面図			
関東管区警察局埼玉県情報通信部	縮尺	1 / 50	単位	m m	図番	1





移設物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
PSW-2CL-1形高利得無指向性アンテナ		2CL(1)	1	本	取付金具含む
PSW形分散基地局用無線装置用GPSアンテナ		GPS	1	本	取付金具含む
PSW形分散基地局無線装置		TRB	1	個	
同軸避雷器		避雷器1及び2	2	個	ケーブル(5DFB)含む

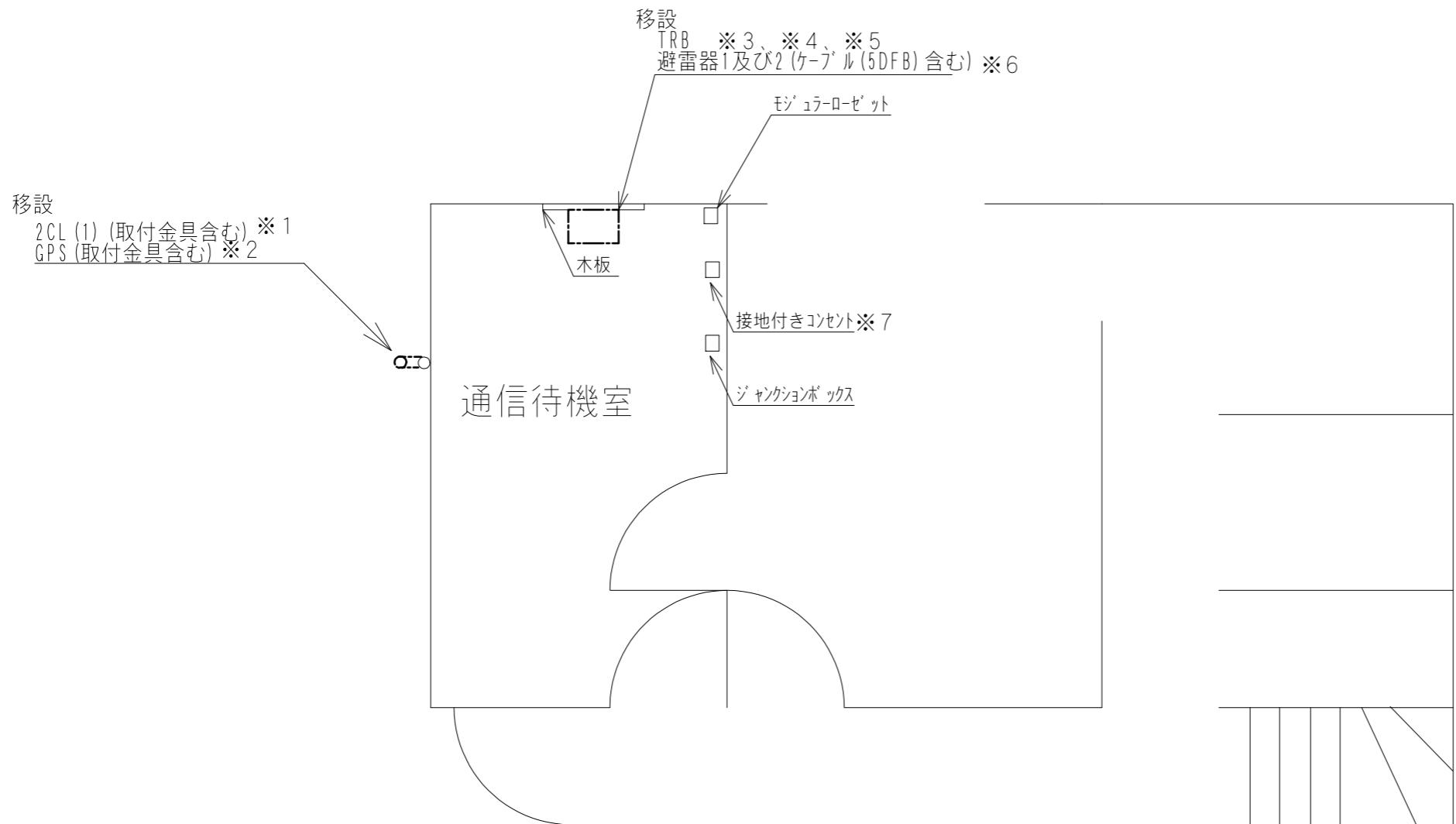
撤去処分物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
電子ボタン電話用ケーブル	ICT (0.4mm ² P)	ICT	5.0	m	
高周波同軸ケーブル(1)	8D-FB	8DFB	14.0	m	高周波同軸接栓含む
高周波同軸ケーブル(2)	5D-FB	5DFB	13.0	m	高周波同軸接栓含む
600V架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	CV 2mm ² -3C	CV	4.0	m	ブ'ラグ'含む
600Vビニル絶縁電線	IV 2mm ²	IV	4.0	m	

凡 例

- ：既設
- — —：移設
- - - - -：撤去
- ：同軸接栓(撤去)
- ▽：ブ'ラグ'(撤去)

工事名	千間台西交番外6箇所 通信機器移設等工事	図面名	千間台西交番 接続系統図			
			縮尺	-	単位	図番
関東管区警察局埼玉県情報通信部			3			

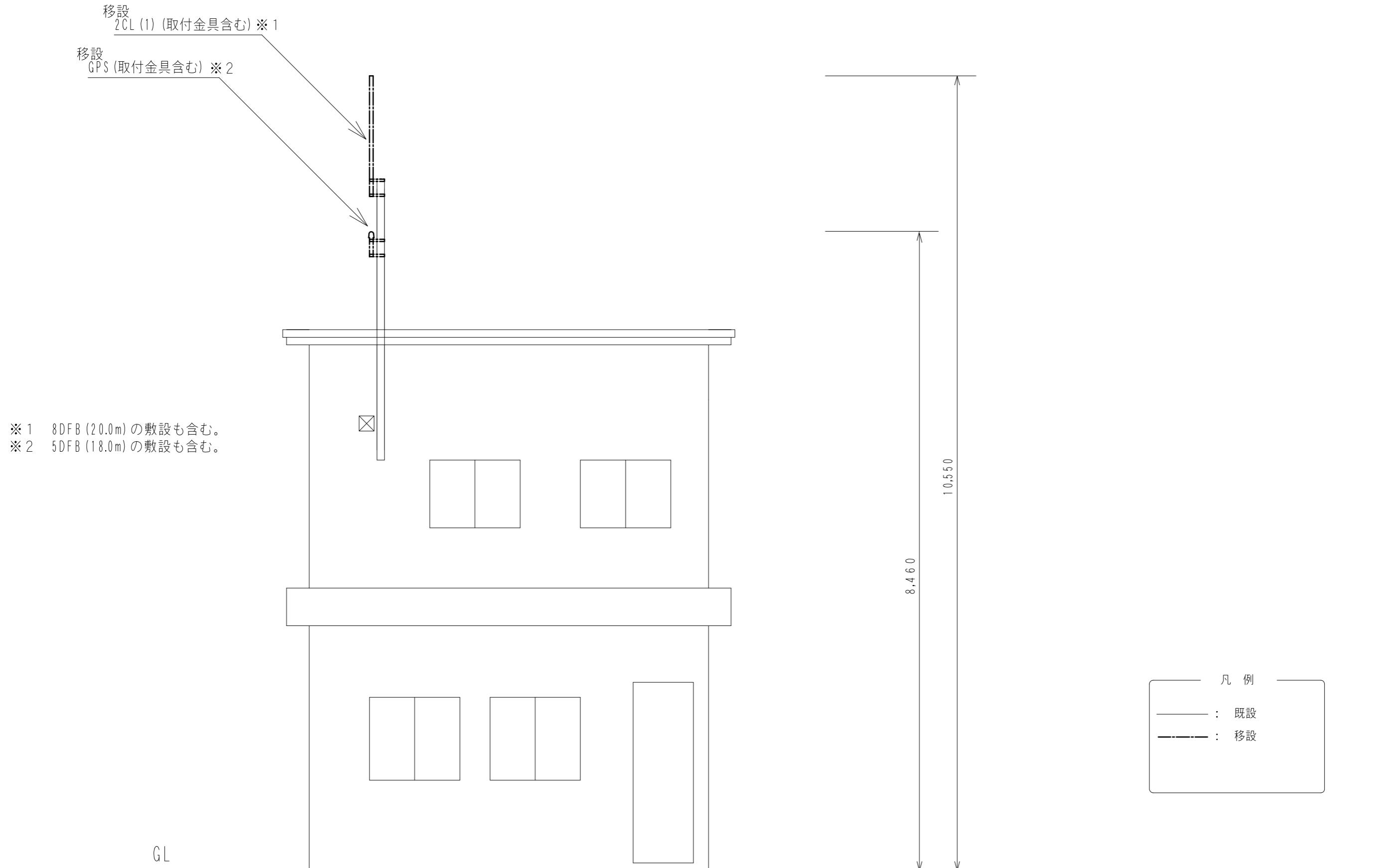


- ※1 8DFB (20.0m) の敷設も含む。
- ※2 5DFB (18.0m) の敷設も含む。
- ※3 ICT (5.0m) の敷設も含む。
- ※4 VCT (5.0m) の敷設も含む。
- ※5 木板に設置する。
- ※6 IV (7.0m) の敷設も含む。
- ※7 VCT (5.0m) を接続する際にフ'ラグ'を使用する。

凡例

—	: 既設
—	: 移設

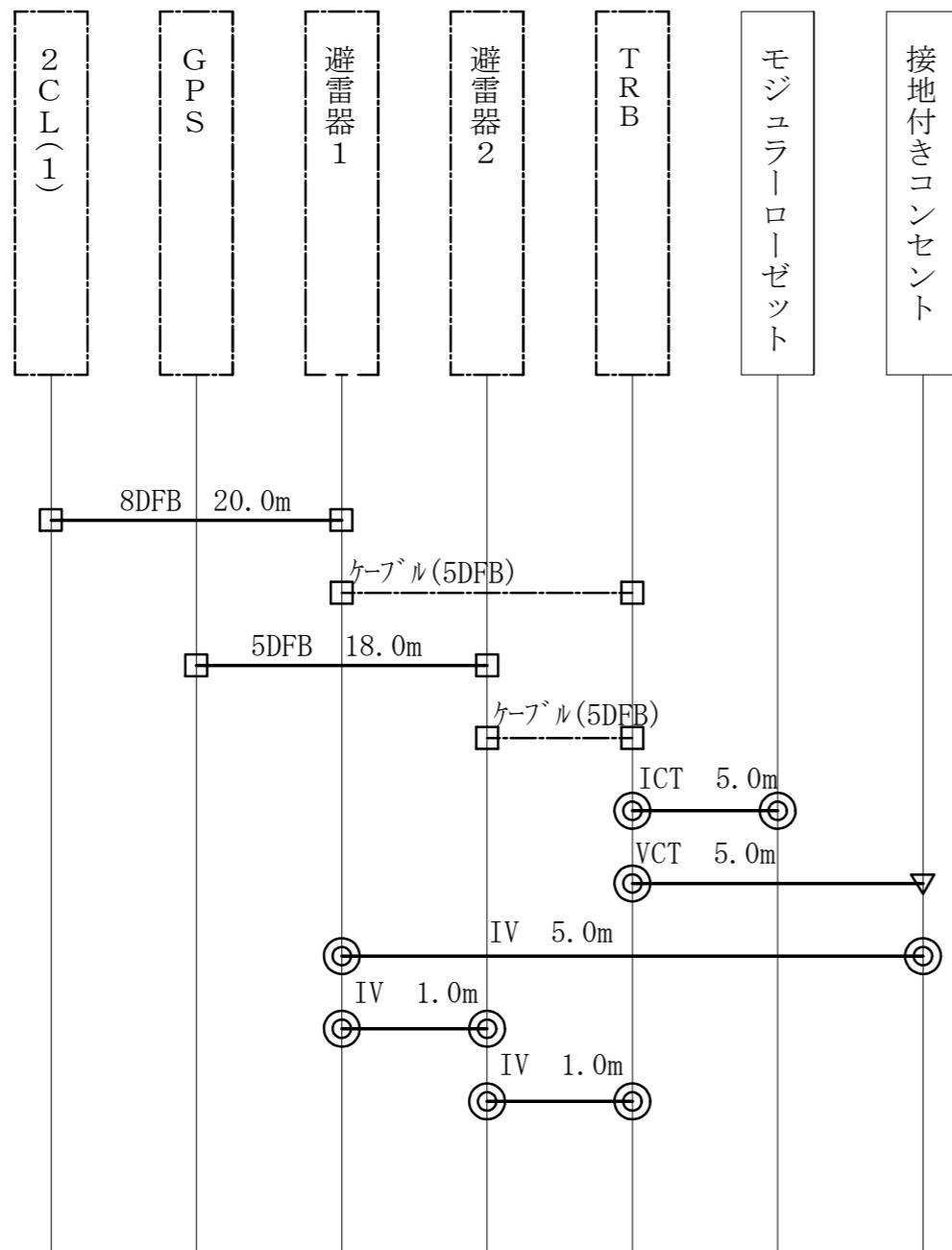
工事名	千間台西交番外6箇所 通信機器移設等工事	図面名	せんげん台駅前交番 平面図			
		縮尺	1 / 50	単位	m m	図番
	関東管区警察局埼玉県情報通信部		4			



工事名	千間台西交番外6箇所 通信機器移設等工事	図面名	せんげん台駅前交番 立面図
縮尺	1 / 50	単位	m m

関東管区警察局埼玉県情報通信部

5



移設物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
PSW-2CL-1形高利得無指向性アンテナ		2CL (1)	1	本	取付金具含む
PSW形分散基地局用無線装置用GPSアンテナ		GPS	1	本	取付金具含む
PSW形分散基地局用無線装置		TRB	1	個	
同軸避雷器		避雷器1及び2	2	個	ケーブル(5DFB)含む

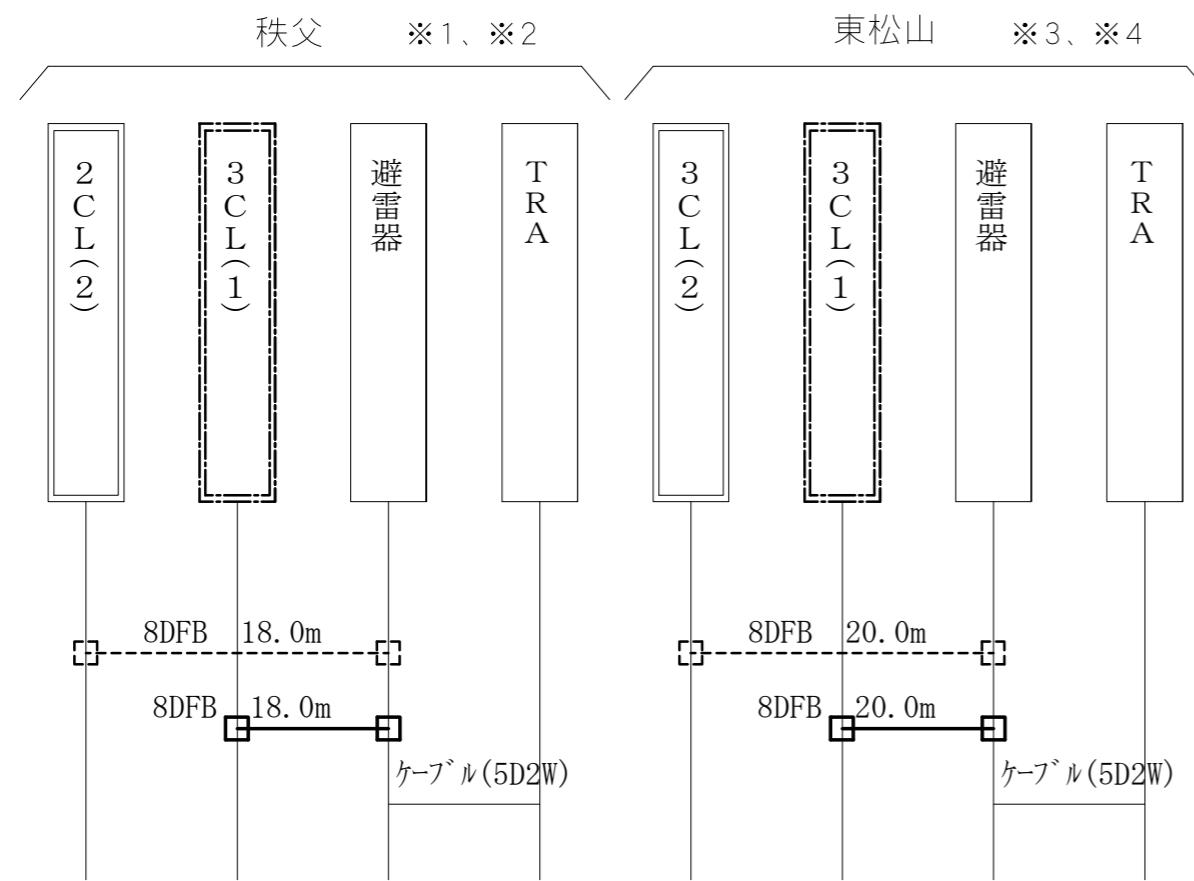
受注者準備物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
電子音電話用ケーブル	ICT (0.4mm ² 2P)	ICT	5.0	m	
高周波同軸ケーブル(1)	8D-FB	8DFB	20.0	m	
高周波同軸接栓(1)	NP-H-8DFB	NP-H-8	2	個	
高周波同軸ケーブル(2)	5D-FB	5DFB	18.0	m	
高周波同軸接栓(2)	NP-H-5DFB	NP-H-5	2	個	
600Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤーケーブル	VCT 2.0mm ² -3C	VCT	5.0	m	
600Vビニル絶縁電線	IV 2.0mm ²	IV	7.0	m	
防水ゴムさし込プラグ	2P (15A-125V)	プラグ	1	個	

凡 例

- : 既設
- : 新設
- : 移設(設置)
- : 同軸接栓(設置)
- ▽ : プラグ(設置)
- ◎ : 圧着端子止め(設置)

工事名	千間台西交番外6箇所 通信機器移設等工事	図面名	せんげん台駅前交番 接続系統図
関東管区警察局埼玉県情報通信部	縮尺	-	単位



返納物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
PSW-2CL-1形高利得無指向性アンテナ		2CL (2)	1	本	
PSW-3CL-1形高利得無指向性アンテナ		3CL (2)	1	本	

官給物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
PSW-3CL-1形高利得無指向性アンテナ		3CL (1)	2	本	

撤去処分物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
高周波同軸ケーブル (1)	8D-FB	8D-FB	38.0	m	高周波同軸接栓含む

受注者準備物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
高周波同軸ケーブル (1)	8D-FB	8D-FB	38.0	m	
高周波同軸接栓 (1)	NP-H-8DFB	NP-H-8	4	個	

*1 地上高 24.7m。

*2 2CL (2) で使用していた取付金具は再利用すること。

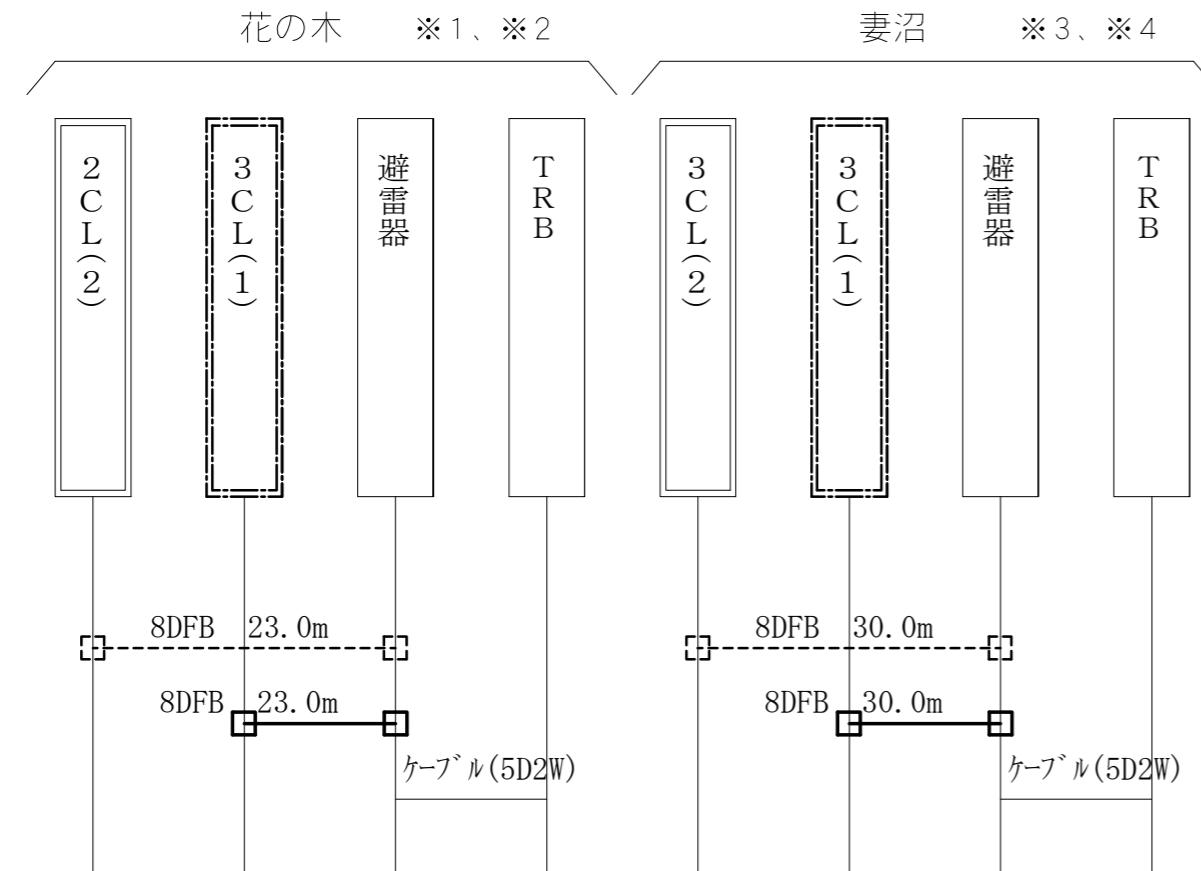
*3 地上高 27.7m。

*4 3CL (2) で使用していた取付金具は再利用すること。

凡例

- : 返納
- : 官給
- : 撤去
- : 新設
- : 同軸接栓(撤去)
- : 同軸接栓(新設)
- : 既設

工事名	画面名	縮尺	単位	図番
千間台西交番外6箇所 通信機器移設等工事	秩父及び東松山警察署 接続系統図	-	-	7



返納物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
PSW-2CL-1形高利得無指向性アンテナ		2CL (2)	1	本	
PSW-3CL-1形高利得無指向性アンテナ		3CL (2)	1	本	

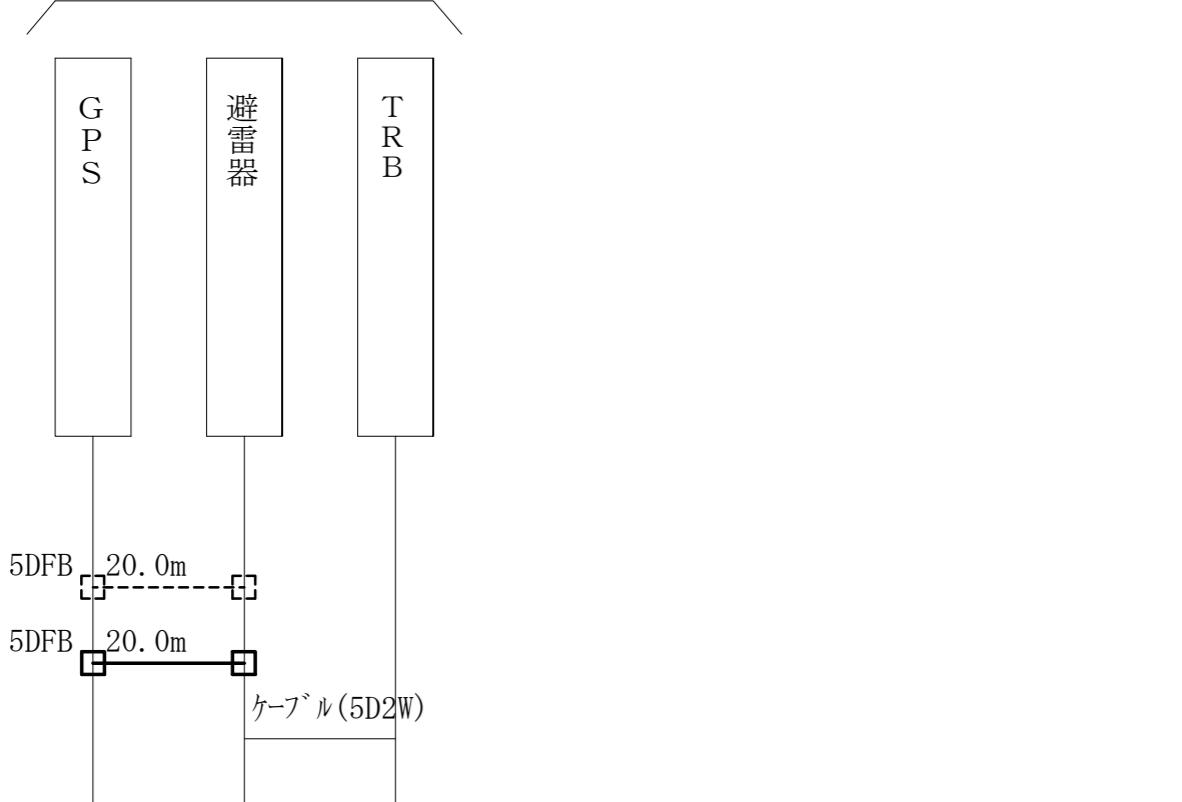
官給物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
PSW-3CL-1形高利得無指向性アンテナ		3CL (1)	2	本	

撤去処分物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
高周波同軸ケーブル (1)	8D-FB	8DFB	53.0	m	高周波同軸接栓含む
高周波同軸ケーブル (2)	5D-FB	5DFB	20.0	m	高周波同軸接栓含む

川口駅前 ※5



受注者準備物品一覧表

品名	規格	略称	数量	単位	備考
高周波同軸ケーブル (1)	8D-FB	8DFB	53.0	m	
高周波同軸接栓 (1)	NP-H-8DFB	NP-H-8	4	個	
高周波同軸ケーブル (2)	5D-FB	5DFB	20.0	m	
高周波同軸接栓 (2)	NP-H-5DFB	NP-H-5	2	個	

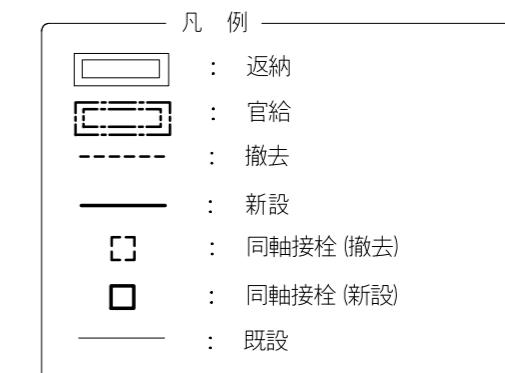
※1 地上高 11.0m。

※2 2CL (2)で使用していた取付金具は再利用すること。

※3 地上高 13.7m。

※4 3CL (2)で使用していた取付金具は再利用すること。

※5 地上高 13.0m。



工事名	千間台西交番外6箇所 通信機器移設等工事	図面名	花の木交番外2箇所 接続系統図
関東管区警察局埼玉県情報通信部		縮尺	-

関東管区警察局
埼玉県情報通信部

特記仕様書

1 件名

千間台西交番外 6 箇所通信機器移設等工事

2 請求書の提出及び支払条件

請負業者は、仕様書11の検査に合格後、遅滞なく請求書を提出すること。

請負代金については、適法な請求書を受領した日から40日以内にその対価を請負業者支払うものとする。

見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局埼玉県情報通信部長 殿

住 所

会 社 名

代表者名

連絡先

担当者名

担当者連絡先

件 名 千間台西交番外6箇所通信機器移設等工事

金	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(消費税及び地方消費税を除く)

電子くじ番号

--	--	--

見 積 書

令和 年 月 日

作成日を記載

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局埼玉県情報通信部長 殿

住 所

会社名

代表者名

連絡先

担当者名

担当者連絡先

件名 ○○○○○○○○○○

金	億	千	百	十	万	千	百	十	円
		¥	*	*	*	*	*	*	*

↑金額の頭に¥マークを入れる。

(消費税及び地方消費税を除く)

電子くじ番号

--	--	--

同額となった場合のくじに使用するため、任意の番号3桁を記載すること。